

プレスリリース [2021 年 10 月 19 日]

(計 3 枚)

**町田市経営会議（8 月 23 日開催）の概要について**

町田市では、市民から信頼される行政運営及び市民すべてが希望の持てる都市の実現を目指し、市の経営方針の決定と的確な政策判断を行うために町田市経営会議を設置しています。

会議の概要は、町田市ホームページでも公表しています。

※ 詳細は別添のとおり

**■ 8 月 23 日の経営会議の議題**

(仮称) 町田市地域ホッとプランの策定について (市民部・地域福祉部)

**■ 本件に関するお問い合わせ先****【議題の内容に関すること】**

市民部市民協働推進課	課長	石田	Tel	042-724-4358
地域福祉部福祉総務課	課長	吉本	Tel	042-724-2133

**【経営会議に関すること】**

政策経営部経営改革室	課長	菊地	Tel	042-724-2503
------------	----	----	-----	--------------

## 2021年8月23日の経営会議の概要

開催日時	2021年8月23日（月） 午前8時35分 ～ 午前9時20分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策体系・指標の承認
所管部課	市民部市民協働推進課・地域福祉部福祉総務課
案件名称	（仮称）町田市地域ホッとプランの策定について
実施期間	2022年4月 ～ 2032年3月
法令根拠	社会福祉法第107条
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民、地域活動団体、企業、福祉サービス事業者等</li> <li>・ 障がい者、高齢者、子ども等がいる家族</li> <li>・ 生活困窮やひきこもり等により、生活にお困りの家族</li> </ul>
案件概要	<p>近年では、人々の価値観の多様化など、社会状況の変化に伴い、町内会・自治会をはじめとする地域コミュニティに属さない人が増加するなど、その希薄化が問題となっています。同時に8050問題やダブルケアなど複合化した課題を抱える方が適切な支援に結びつかず、また、地域コミュニティの希薄化と相まって、こうした課題を抱える方の早期発見を難しくしています。</p> <p>そこで、地域における人と人のつながりをもとに、コミュニティの希薄化と市民の暮らしの困りごとを一体的に解決していくため、「地域経営ビジョン2030」と「第3次町田市地域福祉計画」の後継計画を統合し、計画期間を2022年度から2031年度までとした「（仮称）町田市地域ホッとプラン」を策定します。</p> <p>「（仮称）町田市地域ホッとプラン」は、市民、地域活動団体、事業者、市・社会福祉協議会が協働で進める市全体の「みんなの計画（第1部）」と、地域が主体で進め、市・社会福祉協議会が支援を行う地区別の「わたしの地区の未来ビジョン（第2部）」で構成しています。</p> <p>第1部の「みんなの計画」では、基本目標を「今を生きる自分にあったつながりをつくる」「つながりで地域の活力を生み出す」「必要な人に必要な支援が届く仕組みをつくる」とし、これらに紐づく施策を連動して実施することで、コミュニティの希薄化と市民の暮らしの困りごとの解決を図ります。</p> <p>第2部の「わたしの地区の未来ビジョン」は、地区協議会を中心とする市民や地域活動団体が「10年後の地区の将来像」や「目指す地区の姿」を描き、その実現に向けた具体的な取組や、取組の方向性を掲げたものです。</p> <p>第1部の「みんなの計画」と第2部の「わたしの地区の未来ビジョン」を連動しながら推進することで、本プランの基本理念である「地域でささえあい 誰もが自分らしく暮らせるまちだ」の実現を目指します。</p> <p>なお、当プランは、成年後見制度利用促進法第14条に規定する「市町村成年後見制度利用促進基本計画」、再犯防止推進法第8条に規定する「地方再犯防止推進計画」を包含しています。</p>

主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2部「わたしの地区の未来ビジョン」の各地区の計画名称について、計画全体の名称との整合性を図ること。</li> <li>・第2部「わたしの地区の未来ビジョン」の策定に当たり、市民や地域団体が活動しやすいよう、しっかりと支援すること。</li> </ul>
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。
出席者	<p>&lt;委員・幹事&gt;</p> <p>石阪市長、高橋副市長、赤塚副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、財務部長、広報課長、秘書課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長</p> <p>&lt;説明者&gt;</p> <p>市民協働推進担当部長、市民協働推進課長</p> <p>地域福祉部長、福祉総務課長、福祉総務課担当課長</p>